

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電話交換機更新(バージョンアップ)並びにナースコールシステムサーバー及びクライアント端末更新	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和1年8月1日	和興通信工業株式会社 広島県呉市本通7丁目5番25号	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み(著作権)が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため	-	33,912,000	-					
病院情報システム賃貸借再リース	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和1年8月30日	株式会社オプテージ 大阪府大阪市中央区城見2-1-5	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安価な再リースとしたことにより、履行可能な業者が現行業者に限られるため	-	12,847,709	-					
磁気共鳴断層撮影装置(MRI)保守	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和1年9月25日	シーメンスヘルスケア株式会社 神戸市中央区港島南町1-5-2	当該機器を保守することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	10,692,000	-					
放射線治療装置(リニアック)保守	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和1年9月30日	キャンメディカルシステムズ株式会社 兵庫県神戸市中央区磯上通2-2-21	当該機器を保守することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	22,770,000	-					
girasolライセンス	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年1月1日	株式会社girasol 東京都中央区日本橋茅場町2丁目7番1号	当該物品を供給することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	1,051,600	-					
デジタルX線透視撮影システム保守	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年2月28日	キャンメディカルシステムズ株式会社 兵庫県神戸市中央区磯上通2-2-21	当該機器を保守することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	2,079,000	-					
UpToDate ライセンス	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年3月26日	株式会社ウォルターズ・クルワー・ヘルス・ジャパン 大阪府北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル11階	当該物品を供給することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	1,153,739	-					
デジタルガンマカメラ装置保守	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年2月28日	キャンメディカルシステムズ株式会社 兵庫県神戸市中央区磯上通2-2-21	当該機器を保守することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	1,650,000	-					
血管造影X線診断装置保守契約	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年4月1日	株式会社フィリップス・ジャパン 東京都港区港南2丁目13番37号フィリップスビル	当該機器を保守することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	9,527,100	-					
放射線治療装置SYNERGYXVIシステム X線管球交換	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年2月25日	キャンメディカルシステムズ株式会社 兵庫県神戸市中央区磯上通2-2-21	当該機器を交換することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	5,445,000	-					
デジタルX線透視撮影装置 X線管球交換	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年3月31日	キャンメディカルシステムズ株式会社 兵庫県神戸市中央区磯上通2-2-21	当該機器を交換することができる唯一の業者であることが確認できたため	-	9,900,000	-					
病院情報システム賃貸借再リース	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年3月30日	株式会社オプテージ 大阪府大阪市中央区城見2-1-5	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安価な再リースとしたことにより、履行可能な業者が現行業者に限られるため	-	23,322,660	-					
保存血液等の購入	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年4月1日	日本赤十字社近畿ブロック血液センター 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目5-17	協議決定(S39.8.21)により契約の相手方が特定されているため	-	15,208,336	-					
放射性医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年4月1日	(社)日本アイトーブ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	法令等により契約の相手方が特定されているため(放射線障害防止法第4条・4条の2による届出(販売)・許可(廃棄))	-	35,790,202	-		公社	国所管		
在宅人工呼吸器、在宅酸素濃縮装置賃貸借料等	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年4月1日	株式会社フィリップス・ジャパン 東京都港区港南2丁目13番37号	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機器の継続使用が必要ため	-	7,470,660	-					
水道供給	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 神戸市須磨区西落合3-1-1 院長 宇野 耕吉	令和2年4月1日	神戸市水道局 神戸市中央区加納町6-5-1	会計規程第52条6項及び政府調達特例規程第11条2項「他の物品をもって代替させることができない特許権等の排他的権利に係る物品の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているときに該当 なお 提供を行うことが可能な業	-	16,733,205	-					

(注1)「再就職の役員の数(人)」は、機構の常勤役員であったものが契約を締結した日に厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に役員として在職している人数。

(注2)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。